

網野徹哉 『インディオ社会史 アンデス植民地時代
を生きた人々』 (みすず書房、2017年)

その他のタイトル	Tetsuya Amino, Indio Syakai-shi : Andesu Syokuminchi Zidai Wo Ikita Hitobito (2017)
著者	高橋 均
雑誌名	アメリカ太平洋研究 = Pacific and American studies
巻	19
ページ	81-86
発行年	2019-03
URL	http://hdl.handle.net/2261/00079098

書評

網野徹哉

『インディオ社会史——アンデス植民地時代をきた人々』

(みすず書房、2017年)

高橋 均

旧スペイン領アメリカの植民地時代史は、前世紀の一九六〇年代から七〇年代にかけて学問分野としてめざましい発達を遂げた。本国セビーリャにあるインディアス総合文書館や、現地の国立文書館の所蔵文書、さらには各種地方文書を、それ以前とはかけ離れた分量と密度で読み込むことにより、首都を離れた地方社会の経済社会や、先住民を含む非エリート階層の生業や宗教生活について、新しい事実が次々と突き止められ、画期的業績が毎年のように世に問われたのである。当時の最先端の研究者としては、メキシコ十六世紀ではCh・ギブソン (Ch. Gibson)、同じく十八世紀ではD・ブレイディング (D. Brading)、ペルー十六世紀ではJ・ロックハート (J. Lockhart) などの名前が挙げられる。

当時日本のラテンアメリカ史研究はなお手薄であったため、この学問的壮観に接していた人は決して多くなかった。本当にリアルタイムで追いかけていたのは、著者網野の師匠にあたる増田義郎ひとりだったのではない。

東京大学東洋文化研究所と教養学部教養学科文化人類学学科を拠点とするアンデス地帯学術調査が始まったのは一九五八年のことであった。一九一五年生まれの泉靖一が研究代表者であり、考古学調査の中心には一九二八年生まれで理学部人類学出身の寺田和夫がいた。このとき文献調査を担当したのが同年生まれで文学部英文科出身の増田であった。

増田がこのときの調査で扱った史料は主に「クロニカ」である。先住民国家の征服の過程やその社会経済の征服以前の営みについて、現場で目撃したり、先住民を含む体験者から聞き取ったりしたスペイン人がスペイン語で残した記録である。この時点ではその多くが活字になっていたが、日本の学界で多くを読みこなしその全体像を把握するに至ったのは、このときの増田が最初だった。

クロニカの情報を駆使して増田は一九六〇年代に『インカ帝国探検記』(いま中公文庫)、『古代アステカ王国』(中公新書)、『太陽の帝国インカ——征服者の記録による』(角川新書)を次々と刊行した。その後さらに進んで、岩波書店「大航海時代叢書」の編集に携わり、非ヨーロッパ世界全域でヨーロッパ人が残した記録を日本語で刊行した。自らもアンデス関係のクロニカの翻訳にあたり、その中ではアコスタ『新大陸自然文化史』、シエサ・デ・レオンの第一部と第二部、アリアーガ『ピルーにおける偶像崇拜の根絶』を収録した巻などがとくに重要である。

さて、アンデス研究の分野でこのような浩瀚な仕事をこなしつつ、増田は隣接分野へも手を伸ばした。植民地時代から現代に至るメキシコ通史『メキシコ革命』(中公新書)や、スペイン・ルネサンスという主題を日本の学界に初めて提起した『新世界のユートピア』(研究社)である。増田の本の多くには巻末付録としてかなりの分量の文献紹介が付され

ているが、それを一覽しただけで、増田が同時代に進行していたスペイン領アメリカ植民地時代史のブームを完全に追跡していたことがわかる。実際、私の知る限りでも、この頃増田はペルーの代表的な歴史家で、植民地時代の文書からインカ時代を展望する研究をしていたフランクリン・ピース (Franklin Pease) やマリア・ロストウォロフスキ (María Rostworowski de Diez Canseco) らと密接に研究交流しており、D・ブレイディングを日本に招聘したこともある。おそらく増田はできることなら自分で手書き文書を使ってみたかったのだと思う。

しかし、十六・十七世紀の手書き文書の書体は特異なもので読解は容易ではない。それを習得するには、増田はあまりに多忙であり高齢であった。増田にとってこの仕事は次世代に託すしかなく、白羽の矢を立てた弟子が網野徹哉であった。

網野はこの委嘱を受けてたった。本書巻末に付された三〇頁を超える「謝辞と解題」に、その後の研鑽と悪戦苦闘の経緯がやや控えめにまとめられている。実際、一九八八年、すでにゲリラ組織センデロ・ルミノソの活動がリマに浸透していた時点での調査など、命がけだったと言っていい。その成果は高橋均との共著『ラテンアメリカ文明の興亡』(いま中公文庫) や、その後の単著『インカとスペイン、帝国の交錯』(いま講談社学術文庫) にすでに結実しているが、その間に書かれた代表的な論文を集成したのが本書である。ただの再録でなく随所で改訂され、一冊の本として読めるように配慮されている。

本書の内容は大きく三つに分けられると私は思う。前期の代表作である第四章、第五章を中心とする「ヤナコーナ」研究、先住民関係の多様な文書を扱うにあたっての史料論、そして植民地時代後半十七・十八世紀に先住民をはじめとするアンデス住民が心に描いていた「インカ」概念の心性史研究である。

「ヤナコーナ」のグループは、第一章「インカ王の隷属民～ヤナコーナ、アクリヤ、ミティマエス」と第二章「植民地時代を生きたヤナコーナたち」から始まる。これらは修士論文を改訂した章であり、第四章・第五章に進むための予備知識を提供してくれる。

征服以前のアンデス地域社会においては平民(ハトゥンルナ)とは別身分の首長階層がすでに成立していた。そして首長たちは、これもまた平民とは別身分の直接隷属民ヤナコーナを従えていた。ヤナコーナたちは地域社会では首長の私有する土地を耕し家畜を養っていたが、スペイン人がこの語を「クリアド(家来・郎党)」と訳したことからわかるように、「隷属」により平民と別身分になったとはいえ、その身分は必ずしも平民より格下ではなかった。

さて、そこに広域的なインカ王権が成立した。すると各地方の首長がインカ王にヤナコーナを貢進し、そのことで「インカ王のヤナコーナ」という新しい集団が生まれた。網野は貢進が個人を単位として行われた点に注目し、家族ぐるみ、集団ぐるみで移動させられるミティマエスと区別し、他方で同じく貢進された女性を指すアクリヤに近い性格をもつものとする。すなわち機織りなど優れた技能を養い、処女性を守ることで宗教的に聖別された存在であったアクリヤ同様に、インカ王のヤナコーナもまた神聖王への貢進により一種の聖別を受けた存在であった。かれらはインカ王統の祖先崇拜や太陽神崇拜の神殿の要員とされ、場合によっては人身供儀の犠牲にされることもあったが、一方において地域社会の平民よりははるかに格上、場合によっては地域社会の首長と対等くらいの存在でありえた。

第二章は征服後のヤナコーナを扱う。ヤナコーナの語は十九世紀・二十世紀になると、

メキシコでいうペオン・アカシリャドと同じ、アシエンダ大農経営において自給農地をあてがわれた常雇い労働者を指して用いられるようになる。しかし網野の見るところでは、征服直後の十六世紀におけるスペイン人のヤナコーナは、かつての「インカ王のヤナコーナ」の社会的地位を反映して、先住民地域社会の平民に比べればかなり格上の存在であり、かれらの新しい主人となったスペイン人にとって頼りになる人材として優遇されていた。

ところがそこへ副王トレドが赴任してきた。トレドはペルー植民地を、スペイン人の「レプブリカ（共和国＝公共・体）」とインディオのそれに峻別した。そのうえで後者の成員を人口調査によってひとりひとり把握し、さらにレドゥクションと呼ばれる集村に住みつかせることで容易に税を課したり勤労働員できるようにした。そのような彼の構想にとって、「ヤナコーナ」といってもそれまでのようなフリーエージェントではあり得なかった。かれのもとで「ヤナコーナ」という言葉は強く「隷属」の意味を帯びようになり、場合によっては「ヤナコーナ」であるがゆえに、集団で別のスペイン人に隷属させられ、後者の経営する海岸部のブドウ園の不自由労働者として強制的に駆り出されたりすることすらあった。

このようにこの二つの章ではひじょうに正確かつ丹念なヤナコーナ論が展開されており、この理解に立って第四章・第五章へ進んでいくことができる（第三章はちょっと後回しにする）。

第四章「コパカバーナの聖母の涙～マリア像の奇跡と離散のインディオたち」および第五章「聖母の信心講とインディオの自由」の舞台は、副王トレド在任中の一五七一年にリマに設けられた「セルカード」である。現在のリマ市の街区名である「セルカード・デ・リマ」とこれとは別物で、後者は十七世紀後半に築かれ現在は撤去されているリマ市壁に囲われていた地区を指す。ここでいう「セルカード」はもっとずっと小さく「セルカード・デ・リマ」の東の端にあたり、当時は市街を外れて畑地を横切ったところにある、堀で囲われた長方形の街区で、同時代ヨーロッパのユダヤ人ゲットーのように夜間は門が閉ざされた。それまでヤナコーナたちはリマック川対岸の地区にスペイン人と立ち交じって住んでいたのであったが、トレドはそれを許さず、いわば都市内のレドゥクションである「セルカード」に住むことを強制したのである。

さて、インディアス総合文書館所蔵の文書に基づいて、セルカード内に設けられた教会の聖母像に一五九一年に起こった奇跡に網野は注目する。網野の調査によるとそれはどうやら、セルカードのインディオに対する宗教的管轄権をめぐるリマ大司教とイエズス会の縄張り争いの中で、前者が後者に仕掛けた攻勢であったようで、当時まさに成立しつつあったチチカカ湖畔コパカバーナの聖母信仰を借りてきて演出したものらしい。しかしもう一つの面においてこの奇跡は、セルカードに押しこめられたことでヤナコーナたちにかかっていた非常に強い社会心理的緊張を反映するものでもある、と網野は多角的に分析する。

第四章ではすでにリマ大司教が敗北し、セルカードはイエズス会の管轄下におかれている。しかしヤナコーナたちはコパカバーナ聖母名を冠した信心講に結集し、何とかイエズス会の桎梏をのがれてセルカードからのがれようと企て、ついに法廷闘争を経て一六三三年に脱出に成功する。セルカードという制度とインディオたちの生業や宗教生活との間の軋轢が生き生きと伝わってくる、網野の代表的論文の一つである。

先住民関係の多様な文書を扱うにあたっての史料論を扱っている第二のグループに属すると見なせるのは、第七章「異文化の統合と抵抗～十七世紀ペルーにおける偶像崇拜根絶

巡察を通じて」および第三章「通辞と征服」、第六章「アンデス先住民遺言書論序説～十七世紀ペルー植民地社会を生きた三人のインディオ」である。

この三論文に共通して言える網野の美質は、これらインディオが残した文書が成立するにあたって背景となっていた植民地という社会的文脈と、スペイン人とインディオの間の権力の非対称性をつねに念頭において史料にあたっていることである。すなわち、史料をかいなでに読めばインディオが自発的に発話しているように見えても、かならずそこにはスペイン人の役人がおり、文書は「取り調べ」の結果作成された「調書」という性格を帯びている。このとき役人の脳裏にはかならず想定問答集ないし予定原稿ができていて、それを引き出すように用意した質問をし、インディオはそれに対し多くの場合イエスノーで答えているだけかも知れないのである。網野はこの点でつねに警戒を怠らない。

第七章の第一節ではリマ大司教座文書館で「カピトゥロス」という分類のもとに所蔵されている文書が扱われる。これはインディオの村を管轄するスペイン人教区司祭が管轄地のインディオたちに対してはたらいた様々な非行を「訴訟好き」のインディオたちが告発した結果起こった裁判記録である。昔からよく使われている文書だが、網野はこのような文書に対しても警戒を怠らない。インディオたちを動かして予定原稿通りの告発をさせた何らかの力がそこには働いた公算が高いからである。

第二節以降では同じくりマ大司教座文書館で「呪術及び偶像崇拜」の分類のもとに所蔵されている文書が用いられる。インディオは異端審問の管轄外なのでこの分類になるのだが、インディオたちの行っている偶像崇拜が、一面においては征服以前からの祖先崇拜、ワカ信仰を継承したものでありながら、他方においてはキリスト教やスペイン人の世俗文化から取り入れた聖母像や眼鏡(!)までが用いられていて、偶像崇拜においてもアカルチュレーションが進んでいたことがわかる。

偶像崇拜告発においてはインディオは告発する側でなくされる側になるので、網野はさらにいっそう警戒のレベルを上げる。とりわけ興味深いのはこの章の補論に取り上げられた文書で、取り調べにあたった聖職者が不慣れだったためか、ごく普通のモチャ(供え物)を行っただけのインディオ女性に対する尋問が、キリスト教悪魔崇拜のステレオタイプの予定原稿にどんどん落とし込まれていき、ついには悪魔と性交したことにされてしまうのである。

第三章ではこうした取り調べの場面にならず立ち会っていたであろうインディオの通辞(司法通訳・法廷通訳)の問題が取り上げられる。第二節と第三節では一五三三年八月にインカ王アタワルパが処刑された件の責めを負わされている通辞フェリピリョと、異例の社会的上昇を遂げたもうひとりの通辞マルティニリョの挿話が各種クロニカを丁寧に比較して取り上げられる。第四節では、一五六一年にエンコミエンダ永代保有化という案が検討され、この案の内容を通辞を通して知らされた先住民がそれを不満として騒擾を起こした件で、通辞が責任を問われて裁判にかけられた事例が扱われる。

第六章は章題に「序説」とあるように、インディオの残した遺言書を三点取り上げてその定型を示し、史料としてどのように使えるかを後進に手ほどきする論文である。ひとりのはほんの細民であった死刑囚で、みごとに定型通りだが、挙げられている財産や債権債務はわずかなものである。続いては現リマ県北部のカハタンボの首長親子二代の遺言状で、長大な財産目録が訳出され、その中には多数の畜群、土地に混じって悪漢小説『グスマン・

デ・アルファラチェ』などを含む蔵書すらある。

最後はリマのセルカードに住む女性で、実は第四章・第五章にも登場する。彼女は「聖母コパカバーナの信心講」に多額の遺贈をする遺志を明らかにしていたのが、最後の瞬間にセルカードを管理するイエズス会士の圧力で、イエズス会系の信心講に遺贈先を変えさせられたらしい。インディオの作る文書は遺言状でさえも全く自発的に作られたものとは限らないのである。

本書を構成する論文の第三のグループは、A・フロレス・ガリンド (A. Flores Galindo) の名著『インカを探して』の衣鉢を継いで、植民地時代後半十七・十八世紀に、先住民をはじめとするアンデス住民が心に描いていた「インカ」概念を心性史の角度から追跡している。第八章「リマの女たちのインカ～呪文におけるインカ表象」と第九章「インカ、その三つの顔から古代王権、歴史、反乱」がこれに含まれる。

第八章は実に刺激的かつ説得的で私は興奮して読んだ。リマの異端審問所の訴訟記録は失われているが、それを摘録にしたものがスペインに送られて国立歴史文書館に所蔵されている。すでに述べたように先住民は異端審問の管轄外なので、ここに登場する「魔女」たちにはインディオは含まれず、都市リマのスペイン系・アフリカ系の非エリート階層に属する人々であった。彼女らの主立った営業項目は恋愛相談であり、顧客はやはり女性で、意中の人の気持ちを自分に靡かせたり、夫の浮気を封じたり、といったたぐいの依頼を持ちこんできた。第七章で扱われたようなインディオ系の「偶像崇拜」とは全く別系統の呪術である。

これら依頼を叶えるにあたり「魔女」たちが依頼人に唱えさせた呪文、というかおまじないの文句が、この異端審問所訴訟記録摘録に克明に写し取られており、網野はこのテキストに注目した。呪文といっても「アブラカダブラ」のような短く意味がない言葉ではなく、たとえば「聖マルタ様、威厳もなく神聖でもなく川の畔にいて龍を退治した人よ」と始まる呪文は七〇語ほどもある。そして聖マルタさえも「威厳もなく神聖でもない」とされるように、呼びかけられる超自然的存在は、マイナスの符号を強く帯びているほど効き目があるのである。キリスト教系の魔物としては「バラバ」、「サタン」、「足萎えの悪魔」、「魚屋通り（等々）の悪魔」などが頻繁に呼びかけられるが、これらに混じって、アンデス系のマイナス符号の存在として「コカ（実際に葉を呪物として使う）」、「インカ」、「コリヤ（インカの後）」、「ワカ」などが出てくるのである。

なぜ悪魔と並んでインカやコリヤが出てくるかについて、網野はこのような仮説を提示する。インディオに対する聖職者の説教では、福音伝道のありがたみを教える決まり文句として、福音伝道以前に洗礼を受けずに死んだ者はたとえインカやコリヤといえども地獄に堕ちたのだ、というのがあった。これがあまりにも頻繁に使われたために、インカ／コリヤ＝地獄＝悪魔という連想関係が成立したのではないか。このようにして、インディオが偶像崇拜に用いるワカと同様に、世界の深部のマイナスの符号を帯びた力と呼び起こすよすがとしてインカの名が用いられるようになったことを指して網野は「インカのワカ化」と呼び、第九章で述べられるような十八世紀の汎アンデス的なインカ概念のひとつの淵源はここにあったのではないかとする。この論旨は私はひじょうに説得的だと感じた。

第九章で網野は十八世紀末のインディオ大反乱に至るアンデス住民の心性の中に息づいていた「インカ」像を、「歴史化されたインカ」、「再・歴史化されるインカ」、「脱／非歴史

化されるインカ」の三つの層に分けて解明しようと企てる。「歴史化されたインカ」とは、征服と福音伝道以前に、初代マンコ・カパックから先代ワイナ・カパックにいたる十一人の統治者がペルーを治めていたことを史実として認め、かれらに「王」としての正統性を認めることであった。副王トレドがこれに反対してかれらは「僭主」にすぎないとしたように、この過程は波乱ぶくみであったが、ビルカバンバが鎮圧されたことにも幸いされてやがて決着をみた。この「歴史化されたインカ」はインカ・ガルシラーソの『皇統記』を通じて知識層に共有され、さらに儀礼化された。クスコ市の八つの教区に住むインカ王族たちが「二十四人選挙人会」を組織して、毎年七月の聖ヤコブの祭りに一人の「王旗掛」を行進させたのである。五月から六月にかけてのコルプス・クリスティの祭りでも額に房飾りをつけインカに扮した王族たちが行進した。

「インカ」という主題がひとたびこのように儀礼化されると、それはクスコ以外の地でも祭礼や公の祝い事があるごとに行列や神聖劇として模倣されるようになった。網野はこれを「再・歴史化されるインカ」と呼ぶ。そのような催し事を見た人々の心の中に前章の呪文に登場するような「脱／非歴史化されるインカ」が育っていったのだとする。

この論文は、一七八〇年の大反乱の首謀者となったホセ・ガブリエル・コンドルカンキもまた、オロペサ侯爵領の相続権をめぐる訴訟に破れた後、一七七八年に二度にわたり、クスコの祭礼の際に息子をインカ王に扮装させて市内を練り歩かせた、という挿話で閉じられる。儀礼として「再・歴史化」されたインカははるか後世の歴史的大事件にも色濃く影を投げかけていたのである。

以上『インディオ社会史』は三つの角度からするアンデス地域植民地時代史への重要な貢献であるとともに、一次史料のふんだんな引用により当時の社会の雰囲気や市井の人々の息づかいを匂い立つように身近に感じる、得がたい読書体験を与えてくれる書物だと言うことができよう。